

本月十八日日本橋區馬喰町四ノ十七西園ビルニ於テ

會社側 寺本 川田西重役

従業員側 坂口政夫 以下五名

組合側代表 池善ニ 外一名

列席冒頭池善ニヨリ前會見ノ續行トシテ交渉ノ進展ヲ促シタル
モ双方共前案ヲ固執シテ是ニ進捗ノ模様ナキヲ以テ池善ニハ更
ニ爭議團側ノ最後案トシテ合計一万五千二百八十一圓九十五錢
ヲ提示シタルニ會社側ハ別室ニ於テ協議シタル結果一括シテ一
万三千圓ヲ支出スヘク譲歩シ再度別室ニ於テ兩者ノ差額折半共
寄ノ為各別ニ協議シタル上會社側ハ更ニ一千圓ヲ追加シ合計一
万四千圓ヲ支出スルコト、シタルニ従業員代表等ハ一應承認
承認ノ上休憩シ直ニ爭議團本部ニ對テは従業員大會ヲ開催シ
交渉ノ經過ヲ報告シタル結果正式承認スルニ至リ午後四時別記
覺書ヲ交換シテ圓滿解決セリ

別記

覺書

- ワイヤルセルロイト株式会社志村工場閉鎖に依る労働爭議は勞
資双方互譲の精神に基き左記條件にて圓滿解決す
- 就ては覺書三通を作成し當事者各一通つ、之を保持するものとす
- 一 従業員は工場閉鎖の止むなき事情を認めらるること
 - 一 會社は今回の被解雇者男二十三名 女五十名に對し全一万四千圓を支給すること
 - 一 會社は志村工場再開の場合には今回の被解雇者に對し採用の優先權を認むること

昭和六年三月十八日

會社代表